

平成 26 年度 第 2 回清瀬市第 4 期障害福祉計画策定委員会 議事要旨

日 時：平成 26 年 10 月 14 日（火）午前 10 時～12 時

場 所：コミュニティプラザひまわり 3 階 会議室 3

< 配付資料 >

資料 1 第 3 期計画期間における利用実績等状況

資料 2 障害者の現状

資料 3 障害福祉サービスのサービス概要

資料 4 清瀬市第 4 期障害福祉計画策定に基づく関係団体及び事業所アンケート調査・
ヒアリング調査実施概要（案）

資料 5 清瀬市第 4 期障害福祉計画策定に基づく関係団体及び事業所アンケート調査票
当日追加資料 特別支援学校における手帳を持たない児童・生徒の現状

1. 事務局より報告事項

事務局 第 2 回清瀬市第 4 期障害福祉計画策定委員会を開催いたします。

事務局 市のホームページのリニューアルが整い、第 1 回清瀬市第 4 期障害福祉計画策定
委員会の議事録を今週中にアップする予定です。

一 事前配布の資料確認

2. 議題

(1) 清瀬市第 3 期障害福祉計画の実績と清瀬市の課題

委員長 本日は、現時点で傍聴の方が 1 名います。傍聴に関する規定に基づき了解をお願い
します。それでは、第 3 期障害福祉計画の実績と清瀬市の課題について事務局
より説明をお願いします。

事務局 まず、事務局より第 1 回委員会で皆様からいただいたご意見の整理をさせていた
だきます。1 つ目は、障害者が地域で安心して暮らすためには、ハード面よりも
ソフト面において居住環境を整えることやノーマライゼーションの実現に課題が
あり、それは教育の面から障害者理解をすすめることが課題でもあるということ。
2 つ目、第 3 期の数値目標をきちんと評価をするとともに、数値で表しにくい相
談支援については、相談の内容、原因、対応を把握し評価することが必要である
ということ。そして、第 4 期計画に一般相談から見えてくる課題や内容を反映さ

せること、また、計画の中に表現することで、障害者が地域でどのような課題をもって生活しているか、一般の方にも理解してもらえることにもつながるということ。3つ目、第3期計画の重点施策の1つにあげられている、地域自立支援協議会を中心とした相談支援の強化の面で、相談支援から見えてくる問題が自立支援協議会や市の施策にどのように反映されているのかを検証すること。4つ目、第4期の計画では、手帳所持者へのサービスだけでなく、発達障害者、高次脳機能障害者のように手帳を所持していないが支援の必要な方への支援や数字に表れてこないニーズを盛り込むことが必要であること。5つ目、防災対策も含めて障害福祉計画が当事者のニーズや事業者の計画に浸透させるためには、情報の発信や周知が必要であること。6つ目、サービス量の見込み、特に地域生活支援事業は市の財政力の影響を受けるが、清瀬市はどのように考えているか。また、年1回、計画の分析・評価をすることを見据えた計画づくりが必要であること。以上のご意見をいただきました。それでは資料に基づき、第3期実績と課題について説明させていただきます。

一 資料1を基に事務局より説明。

委員長 主に重点施策について説明していただきました。特別支援学校から追加で資料をいただいていますので、ご説明をお願いします。

委員 本委員会の議題にマッチしているかどうかは別として、特別支援学校の本年度在籍生徒の中で手帳をもたない生徒の現状を資料にまとめました。

一 追加資料を基に説明。

委員長 特別支援学校の現状を具体的に知ることができ、貴重な内容だと思います。

委員長 サービス利用計画の作成については、やや遅れ気味であるという事務局からの報告がありました。これに関してはきちんとすすめていかないと、利用者の不利益につながります。その点も含めて、重点施策にそって質問、ご意見等をお願いします。1つお聞きしたいのですが、最近、特別支援学校では高等部の生徒が増加していると聞きます。状況を教えてください。

委員 東京都に限らず、全国的に見てもそういう傾向があります。普通高校のチャレンジスクールやエンカレッジスクールなどの支援教育がありますが、普通高校の場合定員があって、倍率が高ければ落ちてしまい、都立特別支援学校は都立高校との併願ができるので、そういう生徒が入学してくる傾向があります。中学校の進路指導として特別支援学校をすすめられて入学してくる生徒もいます。少しずつですが、やはり増えています。そのため、全国的に特別支援学校の教室不足という状況が起こっています。

事務局 特別支援学校の生徒数の内訳については、資料2の6ページに掲載していますので、参考にしてください。

- 委員長 卒業生についてはその後の対応をしていかなければなりません。現在、卒業する生徒の就職率100%を目指す特別支援学校も出てきています。一方では、本人や親が障害について受け入れることができないまま社会に出るという現状もあります。自分の現状を理解することにかかなりの時間を要してしまうので、できれば在学中から相談支援が必要と考えます。自分の障害をきちんと受け入れて向き合うということはなかなか難しいのですが、今後はそういうところも含めて相談支援体制を構築していく必要があります。子どもの発達支援・交流センターとことごと特別支援学校は発達障害児に関する連携や協力関係が結べるのではないかと思います。
- 委員 「とことこ」を交えての支援会議は開催しています。学校や福祉も含めて、1人の子どもに対して共通認識をもてるように、早い段階からていねいにかかわっていくことは大切だと思います。
- 委員 特別支援学校の生徒について、発達障害の生徒の場合、精神障害者手帳の取得についての指導は、どのようにしていますか。
- 委員 現実的に精神障害者手帳の取得が必要な生徒には進めています。数としては少なく、去年1人取得をすすめましたが、結果的には取得できませんでした。
- 委員 受け入れてもらえなかったということですか。
- 委員 はい、そうです。愛の手帳だけではなく、他に必要があれば積極的にすすめるようにしています。
- 委員 発達障害の思春期の問題として、継続して就労ができない、家庭生活の中でパニックなどがおこる、中高生からはIQの高い子どもの行き場がないなどの問題があります。実際に家庭生活の中でパニックがおこったときなどは、110番通報しているのが現状だそうです。そういう時に頼れる地域の資源について教えてください。
- 事務局 在学中であれば学校で相談を受けていただいています。卒業後は、引きこもりという症状の中で家庭内暴力などが行われている場合は、保健所の保健師に対応していただいています。直接、障害者福祉センターの相談支援員に相談する方もいます。そういう場合は相談支援員と保健所が連携して対応しています。障害福祉課が継続的にかかわるケースは少ないです。
- 委員 パニックによる家庭内暴力で事故が起きる一歩手前の家庭が本当に多いです。そういうときの具体的な内容を、相談支援の中でマニュアルにはできないでしょうか。SOSが出たらピンポンを押して、こんばんはと言うだけで終息するということも多々経験しました。地域コミュニティとして家族を支える、事態に介入するようなシステムが必要になってきていると感じています。
- 委員 相談支援は生活支援事業の1つです。児童・特別支援学校から成人へのつなぎ、計画相談事業所の質を上げなくてはならないこと、成人の発達障害の方の避難場所や色々な支援が必要とされている現在、計画の中に要になる基幹相談支援センターを位置付けることが重要だと思います。

委員長 同じ障害の方との交流や活動の場を確保して、コミュニティの中で交流できて、パニックに陥る前に何らかの対応ができるような仕組みが必要です。このような予防的なものを計画の中に盛り込んでいくには、かなりきちんと説明できないとなかなか難しいところがあります。障害者の方が学校を変わる、就職する、家庭状況が変化する際などは必ず様々な問題が出てくるので、相談支援というのは、ただ単にそれらの相談を受けるだけではなく、予防的な仕組みで継続的に支えることが重要です。それを計画の柱に具体的に表現できないかと思います。

副委員長 私からは、災害に関することを確認させていただきたいと思います。1つ目は、地域生活部会で災害時福祉避難所運営マニュアルを作成したとご報告がありました。確かに作成はしていただいています、単に作成して終わりではなく、それをいかに活用して避難所機能の質を維持し、高めていくかが重要だと思います。第4期計画では災害時福祉避難所運営マニュアルをどのように継続、発展させていくかということをおまねに入れていただきたいと思います。2つ目は、社会資源部会で作られた福祉マップについて、現在、配付が終わっているということですが、状況は絶えず変化するので、リニューアルしていくことが大切だと思います。リニューアルするときは障害当事者が直接調査に関わり、例えば視覚障害の方が社会参加していく上でこのような危険個所がある、ガイドヘルプサービスがもっとこのようになればなど、それぞれの障害の方が不便を感じているところを反映させていただきたいと思います。これも第4期計画に盛り込んでいただきたいと思います。

委員長 災害に関することは急務です。清瀬市には病院や福祉施設などが多いので、避難所として活用できないかと考えます。また、実際には点字ブロックの先が行き止まりになっている・自転車が止まっている、点字の表記が間違っているなど、形だけのものになっているところもあります。実効性のあるものにするためには、当事者の参加や啓発的なこともきちんと計画の中に入れていかなければなりません。

委員 私からも防災について意見があります。まず1つ目は清瀬市のホームページについて、開くとマップはできていますが、視覚障害者当事者としては、具体的な住所、また、駅からどのように行くか、バスでとか、徒歩でとかテキスト的なものを付け加えていただかなくては、まったくわかりません。これは本当に急務だと思います。2つ目は、清瀬市内の大型商業施設や公共施設の点字が老朽化しています。せつかくの多目的トイレや女子トイレと男子トイレの入り口の点字さえとれてなかったりしています。あまりにひどいところは直談判して、自分で点字のラベルを直して貼らせていただいたこともあります。館内を1人で歩くためには、手すりに点字がはってあると大変わかりやすいです。ホームページや点字について、実際にどのようなことが必要か、私でよければ当事者としてかかわらせていただきたいと思います。熱意をもっていますので、よろしくおまねいたします。こういうことは、結果防災にもつながりますので、計画の中に入れてほしいと思います。

委員長 点字が間違っている、はがれているなどということは、命にかかわる緊急事態です。当事者の参加を含めて実施していく必要があります。障害のある方の避難所は高齢者にとってもよりやさしい避難所でもあるので、より実効性のあるものにしていければと思っています。

それでは、次の重点施策2に移ります。グループホーム等“居住の場”の一層の整備については、目標値より実績値は高くなっています。現在の施策の方向としては、障害をもった多くの方が地域で生活していくためには、一刻も早い整備は避けて通れないと思っています。障害をもった方が地域で生活するという事は、必ずしも、何のトラブルもないということではありません。グループホームの整備と実質的に地域社会に参加して生活するための支援を、どのようにリンクさせていくかを含めてご意見をいただければと思います。

委員 清瀬市ではグループホームは随分整備され、目標以上に達成しています。しかし、入所施設がつくられなくなって、本来だと入所施設でケアが必要なくらい障害の重い方が、実際にはケアの手薄なグループホームに入居されているという実態があります。グループホームの勤務体制は2交代で、専任の職員は大変少なく、過酷な労働状況にあります。また、看護師が常駐しているわけではありません。それでも30歳、40歳になり、保護者の方が高齢になり、行くところがこしかなない場合、受け入れるのですが、安全上の問題があると思っています。今まで事故もなくやってきているのは、献身的な人の努力で行われているのです。単に数が多くなればよいというものではなく、質が担保されなくては、入所する方達の安全や満足度は確保されません。今後は数ではなく内容を重視していくことが必要だと感じています。

委員長 グループホームで利用者はどのような生活をして、どのようなことがどのような頻度でおこっていて、何が課題なのかということをもっと把握する必要があります。例えば夜間に医療的な対応等が必要な人がどれくらいいて、だれが対応しているのかなど、もう少し細かいデータがないと、さあグループホームをつくりましょうというわけにはいきません。入居する側も本当に安心して生活できる場として保障されるのだろうかという不安があり、1つ1つクリアしていかないと実質的なノーマライゼーション、社会参加、共同ということが実現しないのではと思います。また、量的な問題とともに、職員の専門性など、質の問題もあります。財政が厳しい中、市民がこれならお金を出して社会での役割を果たそうと思えるように、もっと具体的な実態が見えるようにする必要があります。実際にグループホームを運営されていかがですか。

委員 椎の木会では東久留米市、清瀬市でグループホームを運営しています。現状をお話しますと、職員体制は非常に厳しい状況が続いています。グループホームは24時間で職員を配置していて、1人やめたりすると、次の人の確保が非常に大変で、何回求人を出しても人が来ないという状況です。

委員長 職員については、単純に報酬を上げれば来るのかということ、そう簡単な問題ではありません。1つ1つ手を打って質を確保していかないと、人材も集まらないし、利用者が普通の生活ができる場所という状況にはなりません。清瀬市に平成29年4月に大きい入所施設が開設しますが、その利用者が地域移行するときも共通の課題があります。まず、グループホームの生活に何が必要なのを見えるようにしないと問題の解決は難しいです。

つぎに、3つ目の重点施策にはいります。高次脳機能障害、難病等に対する支援について、行政としては対象者を把握するところからすでに混乱があり、現在進行形の問題で非常に深刻な問題を抱えています。ご意見をお願いします。

副委員長 高次脳機能障害に関しては、北多摩北部地域高次脳機能障害ネットワーク協議会の活動、啓発が進み、ケースカンファレンスも行われ、年月を追って体制は構築されてきています。しかし、交通事故や脳血管疾患などにより、絶えず新たに障害者となる方がいるわけで、その方達が福祉サービスに結びつくまでの橋渡し、その部分についての課題が残っています。清瀬市にはたくさん病院があります。アンケートを実施するときに福祉施設・事業所等に限定しないで、高次脳機能障害の診断やリハビリをしている医療機関にも、高次脳機能障害の方がどのような相談にきたか、診断後どのように地域の機関につないでいるかなど、支援の段階で落ちてしまうことのないよう、また、医療と福祉の橋渡しが見えてくるように工夫していただきたいと思います。

委員長 重要な部分だと思います。難しいとは思いますが、きちんと筋を通せば、回答していただけるとと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

副委員長 北多摩北部地域高次脳機能障害ネットワーク協議会の会議に医療機関の方も出席していますので、取り組める素地はできていると思います。

事務局 北多摩北部地域高次脳機能障害ネットワーク協議会の中でそういう投げかけやアンケート実施の働きかけをすることはできると思うのですが、障害福祉計画として取り入れるためにということですか。

副委員長 高次脳機能障害の方がどのくらいいて、どういうことに困っているかという実態を知らないと、具体策が立てられないと思います。そういう意味で計画に盛り込めるように協議会を活用してアンケートを実施できませんかという趣旨です。

事務局 わかりました。検討させていただきたいと思います。

委員長 まず、現状把握をするということです。清瀬市内におおよそ何人くらいの方が利用してという情報があれば、何にもデータがない状態よりは少し何かが見えてくるとと思います。

副委員長 私は東京都で高次脳機能障害者の実態調査を担当した事務局の1人です。当時、データとして詳しいものがなかったので、医療機関などにアンケートを配布して、一応数字は出しました。都内にはおおよそ何万人いるので、その人数を各市区町村の人口で割り返せば、各市区町村の障害者数がおおよそ分かりますというものです。

しかし、各市で計画を立てるときには、中身がどうなのかということをごひ詰めていただきたいと思います。清瀬市はその先陣になっていただきたいと思っています。

委員長 次は関係団体・事業所アンケート調査等の実施について、事務局より説明を願います。

関係団体・事業所アンケート調査等の実施について

一 資料4、5を基に事務局より説明。

委員長 何かご質問等がありますか。

委員 アンケート調査の対象は事業所だけで、関係団体は対象ではないのですか。全体を通して聴覚障害者に関する記述がないのはどうしてですか。

事務局 事業所だけではなく、資料4の一覧にある12の団体にはアンケート用紙を配付してご意見をいただきます。当事者団体と市から補助を受けている社会福祉法人というくくりで実施する予定です。

委員長 ニーズを把握するという意味で、もし可能でしたら入れていただきたいと思えます。可能でしょうか。

事務局 はい、何らかのかたちでご意見をいただけるように考えます。

副委員長 音訳の会の方達は声のボランティアというかたちで、とても熱心に活動しています。その方達の立場から出される意見は当然あると思いますので、私も可能であれば、ぜひ意見を吸い上げていただきたいと思えます。

委員長 どこかにみんながつながっているということが、計画を推進するために大変重要になると思えます。市にはネットワークづくりという非常に重要な役割を果たしていただいています。その積み重ねが障害者の社会参加、生活にかかわってくると思えます。可能であれば、高次機能障害者の方についても、患者会のようなものがあれば聞いていただければと思えます。関係者、当事者と話す中で理解に至る部分があり、それをバックアップしていくことが非常に重要だと思えますので、ぜひお願いしたいと思えます。

事務局 聴覚障害者について触れていないというご指摘がありましたが、聴覚障害者の代表というと、ろう協と言うことになると思うのですが、清瀬市ではろう協は解散しています。市で聴覚障害者にご意見をいただく時は、実際に手話通訳の派遣を利用されている方達に個人的にお声をかけて、例えば、ヘルプマークの作成の委員になっていただいたり、それ以外の事業についてもご意見をいただいたりしています。

事務局 様々な意見を集約するため多方面にアンケートを配布するようになりたいと思えます。

委員長 計画というのは、どうしても数字の羅列になってしまいがちですが、市民に理解してもらおうようにすることが大きな要件だと思います。個人のプライバシーにかかわる問題があるので個々のケースをあげることは難しいと思いますが、清瀬太郎さん、清瀬花子さんという仮名にして、典型的な相談の内容、つながりのプロセス、例えば、どのようにして学校につながったなど、あるいはグループホームではどのような生活をしているのかが見えるようなかたちにしていただきたいと思います。高次脳機能障害にしても、発達障害にしても現在進行中で、専門家でも自分の扱ったケースについてのイメージはありますが、本当の意味でよくわからないところは多々あるようです。そこが親の理解や本人の受け入れの課題にもなっていると思います。グループホームでは具体的にどういう生活をしているか、相談に行くといっても、実際はそう簡単なものではなくて、自分のいやな面だとか、負い目みたいなものを聞かれるのではないかという躊躇は当然あると思います。そういう壁みたいなものをできる限り取り払えるような計画ができると、今後の市の施策に役に立つのではないかと思います。また、サービスの説明というのは、誤解を生まないように非常に抽象的に書いてありますので、一般市民が読んでも親近感がありません。当事者のこういうふうにして使っていますという声で表現できればわかりやすいと思います。ヒアリングを実施するときにその材料もぜひ抽出していただきたいと思います。

委員 先週、精神保健担当者連絡会が開催され出席しました。障害者の就職先の協力事業所についてお話したいと思います。清瀬市の協力事業所には農園や居酒屋、自然食品取扱店、喫茶などがあり、その中には農家の方が結構大勢いるそうです。特別支援学校を卒業してからどこに行くのか、就職しても1年もつかどうかなど、難しい課題はありますが、障害者が地域の色々なところで働いていて、目に触れることで障害者がいることが当たり前なんだということを知っていただけたらと思うのです。地域の方々に協力していただけてともに地域でともに生きるということが、私達の目標です。私も民生委員として、もっと協力事業所を発掘して増やしていく努力をしていくことが大切だと思っています。

委員長 障害のある方を理解するということは、接する時間が多ければ多いほど理解が深まるというのが原則ですので、そこを推進していく、そのために計画をつくるのです。そして実効性のあることが重要で、できる限りわかりやすく伝えることが私達の役割だと思っています。本日は貴重なご意見をありがとうございました。

(2) 委員会の今後の日程について

一 日程の調整

委員長 第3回は11月19日(水)、第4回は12月19日(金)、ともに10時～12時で開催を決定します。

3. その他

事務局 第3回の策定委員会の検討事項は計画骨子案、重点施策等について予定しています。第4回の策定委員会の検討事項はスケジュールでは中間のまとめの予定になっていますが、第3回の検討の進み具合によりますので、次回策定委員会のときに改めてご連絡いたします。これで第2回清瀬市第4期障害福祉計画策定委員会を閉会いたします。